

【感染予防に関する内容】

- ◎ 学園に来園される方へお願いしていること：通園児、保護者・きょうだい等のご家族、相談のために来園される親子、関係機関の方、各種業者の方など全ての方
 - 受付にて健康チェック用紙への記載
 - ・ 体温と健康状態の確認
 - ・ 検温していない場合はその場で検温の実施
 - 通園児には自宅で検温の実施
 - ・ 毎日通園室では検温記入用紙への記載
 - ・ 親子通園室ではグループ内、個別療育場面での健康チェック用紙への記載
 - ・ その他の部門では健康チェック用紙への記載
 - HPやお便り等での情報提供

- ◎ 感染予防の行動について
 - ・ 手指消毒の実施：玄関前手指消毒用アルコールの設置、手洗いの励行
 - ・ 療育の中で：手洗いとうがいの励行。子どもたちに手洗い方法の紹介、うがいが難しい場合は水分摂取だけでも実施してもらう。

- ◎ 換気について
 - ・ （本館）ロスナイシステムによる24時間換気
 - ・ （全館）療育実施前後に計画的な換気、療育中も実施可能な場合の換気の実施
 - ・ 会議の場などでも一定時間ごとの換気の実施

- ◎ 消毒について
 - ・ 多くの人に触れる場所である玄関、エレベーターボタンの定期的な消毒

- ◎ 職員間で行っていること
 - ・ 行政発表の情報や、通知をタイムリーに把握
 - ・ 定期的な対策会議の実施
 - ・ 職員間での対応方針の共有
 - ・ 全職員の健康チェックの実施と記録
 - ・ 健康状態が優れない場合は、子どもたちを守るためにも積極的な出勤自粛
 - ・ 定期的に手洗い方法の練習

【学園内での対応】

- ◎ 療育内容について
 - ・ 上記に配慮した中での通常療育の実施
 - ・ 人数や内容について通常の療育を超える内容については実施を検討

- ◎ 行事について
 - ・ 行事ごとに必要性和開催方法の検討を行う。
 - ・ 検討する際の要件：行事の必要性・緊急性、3つの条件【換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離）】の回避、不特定性